

本市における教職員の働き方改革の目的
<p>○教育現場の限られた時間の中で、子ども（幼児・児童・生徒）と向き合う時間を十分に確保するとともに、教職員の日々の生活の質や人生を豊かにし、心身ともに健康な状態で職務を遂行できるようにすること。</p> <p>○マネジメントを意識した業務改善を行うことで、時間外在校等時間の減少を図るとともに、教育の質を向上させること。</p>

本市における教職員の働き方改革の基本方針	
方針1	学校および教職員が担う業務の適正化と明確化
方針2	マネジメントと健康管理を意識した働き方の推進
方針3	学校・家庭・地域が一体となった学校教育や教職員の働き方改革の理解促進
方針4	教職員の働き方改革の検討体制および学校へのフォローアップ体制の充実

教職員の働き方に関する本市の状況（課題）
<p>○在籍している時間等の記録により、教職員の勤務時間への意識は向上しているが、依然として様々な業務を行わなくてはならない環境の中で、多くの教職員が所定の勤務時間を超えての長時間勤務となっている状況にあること。</p> <p>○マネジメントと健康管理を意識した働き方を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスへの意識向上に努める必要があること。</p> <p>○管理職、とくに教頭が行っている学校経営に関わる業務や事務は多岐にわたり、引き続き、校種等を踏まえた改善を進める必要があること。</p> <p>○部活動に関わる教職員の負担軽減については、一定の改善は見られるものの、抜本的な解決にまでは至っていないこと。</p>

令和7年度（2025年度）未までの目標
<p>(1) 市立学校教育職員の時間外在校等時間が、原則、月45時間、年360時間以内となっている。</p> <p>(2) 市立学校教職員の年次休暇取得日数が、全員年間15日以上となっている。</p> <p>(3) ストレスチェックにおける「健康リスク」の各項目の結果（学校ごとの平均値）が、市立学校全校でいずれも標準値（100）を下回っている。</p> <p>(4) アンケート調査における質問項目「子どもと向き合う時間が確保されている」および「自己研鑽の時間が確保されている」に対し、肯定的な回答をした市立学校教職員の割合が80%以上となっている。</p>

基本方針に基づく主な取り組み内容	
<p>方針1 学校および教職員が担う業務の適正化と明確化</p> <p>★取り組み1 業務分担や役割の適正化と明確化</p> <p>★取り組み2 部活動の在り方についての検討</p> <p>取り組み3 行事等の在り方の検討と精選</p> <p>取り組み4 学校事務職員の学校運営への参画</p> <p>取り組み5 小学校教科担任制に関する検討、検証</p> <p>取り組み6 資料等の共有化</p> <p>取り組み7 校務の情報化の推進</p> <p>取り組み8 照会等の精選</p> <p>取り組み9 出展等への依頼や家庭向け配布物等に関する調整、精査</p> <p>取り組み10 研修や担当者会等の適切な実施方法等の検討</p> <p>取り組み11 学校を支えるさまざまな職員の配置</p> <p>取り組み12 学校運営の支援</p>	<p>方針2 マネジメントと健康管理を意識した働き方の推進</p> <p>★取り組み13 在籍している時間等の記録を生かした取り組みの推進</p> <p>★取り組み14 学校閉庁日の設定等による年次休暇等の取得の促進</p> <p>取り組み15 学校の労働安全衛生管理に関する取り組みの推進</p> <p>取り組み16 マネジメント研修の実施</p> <p>取り組み17 教職員の働き方改革の視点を踏まえた学校経営</p> <p>方針3 学校・家庭・地域が一体となった学校教育や教職員の働き方改革の理解促進</p> <p>★取り組み18 地域・保護者等への理解促進と啓発</p> <p>★取り組み19 学校運営協議会を生かした学校教育の充実</p> <p>取り組み20 市立学校の施設の開放に関わる検討の継続</p> <p>方針4 教職員の働き方改革の検討体制および学校へのフォローアップ体制の充実</p> <p>★取り組み21 教職員の働き方改革に関する検討組織の設置</p> <p>取り組み22 教職員の働き方改革に向けた調査・検討および実施</p> <p>取り組み23 自動音声応答機能付き電話の活用による勤務時間外の対応</p> <p>取り組み24 ICTを活用した効率的な連絡手段の検討</p> <p>取り組み25 教職員の働き方改革に関する進行管理と予算確保</p>

★：とくに重点的に取り組むべき内容



- ◇【教育委員会の取り組みでは…】効果的な取り組みの計画・立案を行い、教育委員会事務局内での連携を図りながら、持続可能な取り組みとなるように推進します。
- ◇【学校の取り組みでは…】教職員が心身ともに健康で子どもに教育活動を行うことができるよう、業務改善に努めるとともに、学校経営方針等に働き方改革に関する内容を盛り込み、各学校の実態に応じた取り組みとなるように推進します。